

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施要領（平成 23 年 4 月 1 日制定）の一部を下記のように改正する。

記

様式第 4 号中「平成」を削る。

様式第 1 号、第 3 号及び第 4 号中「印」を削る。

附 則

この要領は、令和 3 年 11 月 30 日から施行する。